

一芸・語りべボランティア登録について

【一芸・語りべボランティア登録とは】

自分たちの経験や能力を活かして、無償で地域貢献したいとお考えの方に登録していただくものです。

情報を幅広く公開することで、登録者の活躍の場が広がり、地域の活性化にもつながればと思います。

【登録条件】 ※全ての項目にご了解いただける方

1. 自分たちの経験や能力を活かし地域貢献したい方
2. 無償で地域活動に協力することができる方
3. 自力で現地まで行くことができる方
4. 個人情報公開することに同意できる方

【無償とは】

講師料、**出演料**、**交通費**の請求はできません。

ただし材料費が必要な場合は、依頼者に請求することができます。

例) フラワーアレンジメントの花代

バルーンアートの風船代

【登録方法】

1. 登録カードに必要事項を記入し、窓口にご提出ください。
2. 活動内容がわかるチラシ、写真、曲目一覧等がある場合は、併せてご提出ください。
3. 団体登録の場合は、保険加入のため会員名簿の提出をお願いします。
4. 名簿の一斉改訂は2年度ごとを予定しております。

【閲覧名簿について】

- ・登録カードを利用して、社協で閲覧名簿を作成します。
- ・閲覧名簿は、社協窓口、市民活動センターのつぼ、各交流センターに配架されます。
- ・閲覧名簿は、持ち出し禁止、コピー禁止となっており、必要事項はメモを取っていただく方式になっています。

裏面あり

- ・ 閲覧名簿の更新は、4月・7月・10月・1月を予定しています。
登録から名簿への反映までには、少し時間がかかります。

【依頼されるまでの流れ】

- ・ 閲覧名簿を見た方から、直接連絡が入ります。
- ・ 詳細については、依頼者と直接やり取りをお願いします。

【依頼者からの謝礼について】

- ・ 依頼者側のご厚意で謝金、手土産、食事の提供などがある場合、それらを受け取るか受け取らないかは、各自の判断にお任せします。
- ・ 基本は「無償」であり、登録者から請求することがないようにお願いします。

【活動中のケガについて】

- ・ ボランティア活動保険に加入します。
- ・ 手続きは社協が行い、登録者の費用負担はありません。
- ・ 補償内容は、ボランティア活動保険パンフレットをご覧ください。
- ・ 活動中にケガをした場合、まずは医療機関を受診し、その後で社協に報告願います。未受診の場合は対象外です。

【個人情報の取り扱いについて】

- ・ 個人情報の公開に同意いただき、登録カードに記載している情報を公開します。
- ・ 目的以外の使用はしません。

【その他】

- ・ 必ず依頼があるとは限らないことをご承知ください。

【問合先】

〒438-0077 磐田市国府台 57-7
社会福祉法人磐田市社会福祉協議会
TEL0538-37-9617 Fax0538-37-4866